

## 令和4年度群馬県消費生活問題審議会の開催について

県では、知事の諮問に応じ、消費者施策の基本的事項、その他施策の重要な事項を調査・審議するため、消費生活問題審議会を設置しています。

今年度の審議会について、下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、事前に下記4の問合せ先まで御連絡ください。

### 記

1 日時 令和4年11月10日（木）10時～12時（予定）

2 場所 第1特別会議室（群馬県庁舎29階）

3 主な内容（議事）

○消費者行政について

- ・ 令和4年度消費者施策及び令和3年度事業報告
- ・ 令和3年度消費生活相談の概要

○第2次群馬県消費者基本計画の進行管理について

○本県における消費者教育について

○消費生活に係る県民意識調査について

○第3次群馬県消費者基本計画について

4 問い合わせ先

県庁消費生活課（電話027-226-2274）

※取材を希望される方は当日会議室にお越しいただき、受付にお申し出ください。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

